新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月28日 (令和2年6月11日改訂) (令和2年7月13日改訂)

(令和2年11月16日改訂)

施設名:市立図書館

1. 3密の回避

- 1 換気設備の設置等(「密閉」)の回避)
- (1) 館内の窓を30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開する。
- (2) 玄関自動ドアは原則常時開放する。
- 2 施設内の混雑緩和 (「密集」の回避)
- (1) 開館時間は午前9時30分から午後5時までとし、芦安分館は、午後1時から午後5時までとする。1回の利用時間は1時間以内とする。

館内に滞在できる人数は、中央80人程度、八田・甲西40人程度、 白根・わかくさ30人程度、芦安2人程度とする。

- (2) 利用は出来るだけ少人数でお願いする。
- (3) 朗読会、お話し会等のイベントを開催する場合は3密を避ける。
- (4) 近距離での会話や発声を避け、最低1mの対人距離を確保する。 館内では密集にならないよう職員が必要に応じて巡回する。
- 3 人と人との距離の確保(「密接」の回避)
- (1)人と人が対面する場合は、アクリル板、透明ビニールで遮蔽するとともに、誘導線・張り紙等で整列時の人と人との間隔を確保する。

2. 体調確認の徹底

- 1 体調のチェック
 - (1) 職員に対して、業務開始前に、検温・体調確認を行う。発熱 (37.5℃) や軽度であっても風邪 (せきやのどの痛みなど)、嘔吐、下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。
 - (2) 入館者に対して、発熱(37.5°C) や軽度であっても風邪(せきやのどの痛みなど)、嘔吐、下痢等の症状がある場合には、入館をしないように呼びかけるとともに、入口で入館者への体調確認を行う。
 - (3) 入館者には入口で検温を行う。

3. 飛沫、接触感染防止対策

- 1 マスクの着用、手指の消毒の実施
 - (1)職員はマスクを必ず着用するとともに、入館者に対してもマスクの着用を周知する。

(マスクの着用が無い場合は入館を遠慮してもらう)

- (2) 利用者対応する職員は、マスク着用と併せてゴム手袋、フェイスシールドを着用する。
- (3)職員は定期的に、利用者は入館時に、手指の消毒を実施する。 (入口に消毒液を設置)

2 清掃・消毒の実施

- (1) 不特定多数の人が接触する場所(テーブル、椅子、ドアノブ、 電気のスイッチ、電話、蛇口、手すり、トイレの便座、洗浄レ バー等)は定期的に清拭消毒する。
- (2)入館者向けの館内のゴミ箱は撤去する。残されたゴミを片付ける際に、鼻水や唾液などが付いている可能性がある場合は、マスク、手袋を着用し、ビニール袋に密閉して捨てる。回収後は石けんで手を洗う。
- (3) 返却された資料は表面を消毒し、感染力低下時間を考慮したうえで貸出を行う。
- 3 トイレの衛生管理の徹底
 - (1) 蓋を閉めて汚物を流すように張り紙で周知する。
- 4 休憩スペースのリスク軽減
 - (1) 一度に休憩する人数を減らし、長時間の利用を避けるよう周知する。
 - (2) 常時換気を行い、共有する物品は定期的に消毒する。

4. ガイドライン遵守の確認

○ガイドラインを遵守することとし、各項目についてチェックリストを作成し、毎日の確認を行うと共に、施設所管課へ(一週間分)チェックリストを提出する。